

愛知県後期高齢者医療制度
の協定保養所利用助成事業



対象：愛知県後期
高齢者医療制度被
保険者 期限：令
和7年3月31日

内容：協定保養所
宿泊時1名1泊当
たり1000円助
成(期間中、全保
養所合わせて4泊まで助成)

所：左表の通り

協定保養



所在地	協定保養所名	問い合わせ先
江南市	すいとぴあ江南	☎(0587)53-5555
豊田市	豊田市百年草	☎(0565)62-0100
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	☎(0562)82-0211
長野県 王滝村	おんたけ休暇村	☎(0264)48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎(0533)68-4696

利用方法：協定保養所へ申し込み時に被
保険者である旨を伝えると、精算時に助
成 持ち物：後期高齢者医療の保険証(宿
泊当日提示が必要。マイナンバーカード

は使用不可)、利用カード(初回利用時に
協定保養所にて交付)

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎(052)9551205

国民健康保険への届け出を
お忘れなく

就職や結婚などにより、国民健康保険
から新しい保険に変わった方
喪失の届け出が必要です。

退職などにより現在の国民健康保険にも
加入されていない方
国民健康保険への加入が必要です。

※届け出の際の持ち物など、詳しくは市
HPかお問い合わせください。



▲喪失の
場合



▲加入の
場合

▼保険年金課 ☎23-2149

国民健康保険加入者
で、新たに企業に就職
した方や、結婚して扶
養に入る方は、必ず届
け出が必要です！



産前産後期間の国民年金
保険料が免除されます



対象：産前産後免除期間に国民年金第1
号被保険者の期間を有する方 内容：出
産予定日または出産日が属する月の前月

から4カ月間の国民年金保険料が免除さ
れます。多胎妊娠の場合は、出産予定日
または出産日が属する月の3カ月前から
6カ月間の国民年金保険料が免除されま
す。免除された期間は保険料を納付した
ものとして老齢基礎年金の受給額に反映
されます。 届け出時期：出産予定日の
6カ月前から

※届け出の際の持ち物など、詳しくは市
HPかお問い合わせください。

▼豊橋年金事務所
☎(0532)334111

▼保険年金課 ☎23-2149

6月から

市民課の土曜窓口開設日を変更します

●5月末まで
毎週土曜日(午前8時30分～午後0時30分)

●6月から
毎月第2、4土曜日
(午前8時30分～午後0時30分)

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力
をお願いします。

▶市民課 ☎23-3511



愛と感謝と奉仕
福寿園グループ

愛知県田原市六連町神ノ釜9-3
TEL.0531-27-0008



重量鉄骨で
頑丈な
建物を建てます！
住宅・倉庫・車庫・リフォームなど 社員募集中！

まずは
ご相談
ください！

株式会社 デイテック
TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主へお問い合わせください。